

抵 当 権 登 録 申 請 書 (その2)

運輸監理部長又は運輸支局長 殿

| | 自 動 車 登 録 番 号 | 車 台 号 | 課税標準額 円 |
|------------------|--|-------|---|
| 設 定 | | | 登録免許税の額 円 |
| | | | <p>(印紙貼付欄)</p> <p>注 (1)課税標準額が1,000円に満たないときは1,000円とし、1,000円をこえる場合で1,000円未満の端数があるときはその端数の金額を切捨てること。</p> <p>(2)登録免許税額が1,000円に満たないときは1,000円とし、1,000円をこえる場合で100円未満の端数があるときはその端数を切捨てること。</p> <p>(3)債権の一部の譲渡又は代位弁済については、その目的たる債権額を新事項欄に記入すること。</p> |
| 追 加 設 定 | 設定登録してある抵当自動車の自動車登録番号 | | |
| | 抵当権の表示 年 月 日 受理番号第 抵 当 権 | | 号で設定した |